



平成 31 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 北野建設株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 北野 貴裕  
(コード番号 1 8 6 6 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員経理本部長 塚田 美一  
(TEL 03-3562-2331)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ (詳細決定)

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会において、一般財団法人北野財団（以下、「本財団」という。）の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成 30 年 6 月 22 日開催の第 73 回定時株主総会において承認されました。

平成 31 年 2 月 12 日開催の取締役会において、募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の処分内容について

①処分株式数	普通株式 800,000 株
②処分価額	1 株につき 10 円
③資金調達額	8,000,000 円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人 北野財団
⑥処分期日	平成 31 年 3 月 11 日 (予定)
⑦その他	本自己株式の処分については、平成 30 年 6 月 22 日開催の第 73 回定時株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

(注) 当社は、平成 30 年 10 月 1 日をもって、普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、「①処分株式数」及び「②処分価額」については、当該株式併合の影響を考慮した内容を記載しています。

#### 2. 処分先の概要

①名称	一般財団法人 北野財団
②所在地	長野県長野市県町 524 番地
③代表理事	北野 貴裕

④評議員	山崎 義勝（当社取締役専務執行役員） 金子 宗央（株式会社 nittoh 代表取締役社長） 北村 正博（株式会社 システックス 代表取締役） 滝沢 登（当社常任（常勤）監査役） 轟 宏（当社元取締役） 松橋 幹生（トライアン株式会社 代表取締役社長）	
⑤活動内容	地域社会における各事業（奨学金制度による学術振興、文化振興、スポーツ振興）に対する安定的な助成活動の実施	
⑦活動原資	年間 50 百万円～80 百万円 ※設立時以降に実施する予定の当社からの寄付金に、本自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を加えて、活動原資とします。	
⑥設立年月日	平成 31 年 2 月 27 日（予定）	
⑧当社との関係	資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業です。
	人的関係	当社の代表取締役 1 名が本財団の代表理事を兼務する予定です。また、当社の取締役 1 名及び監査役 1 名が本財団の評議員を兼務する予定です。
	取引関係	当社から本財団に対し財団設立に係る 100 百万円の寄付等を行う予定です。
	関連当事者への該当状況	本件処分後に本財団は当社の主要株主になるため、関連当事者に該当します。

なお、本件の詳細につきましては、平成 30 年 5 月 14 日に開示した「一般財団法人[北野財団]の設立、第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得並びに主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上